旧優生保護法による 優生手術・人工妊娠中絶などを受けた方とご家族へ

対象となる方に補償金等を支給します。

国会及び政府は、最高裁大法廷判決を真摯に受け止め、特定の障害や疾病のある方々を差別し、生殖を不能にする手術を強制してきたことに関し、日本国憲法に違反する立法行為を行い、執行し優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するという誤った目的に係る施策を推進してきたことにつきまして、深刻にその責任を認め深く謝罪いたします。また、これらの方々が人工妊娠中絶を強いられたことにつきましても、深く謝罪いたします。

補償金の支給

対　象： 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人及びその配偶者（死亡している場合はその遺族（配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、曽孫（ひまご）又は甥姪（おいめい））

支給額： 本人 1500万円　配偶者 500万円 ※事実婚などを含む

優生手術等一時金の支給

対 象： 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人で生存している方

支給額： 320万円

※上記の補償金を受給した場合も支給する

人工妊娠中絶一時金の支給

対 象： 旧優生保護法に基づく人工妊娠中絶等を受けた本人で生存している方

支給額： 200万円

※左記の優生手術等一時金を受給した場合には支給しない

【請求期限】令和12年1月16日

お問い合わせ先

静岡県旧優生保護法補償金等受付・相談窓口(県庁西館３階)
電話番号　054-221-3157（専用）　ＦＡＸ番号　054-221-3521
メールアドレス　kokatei@pref.shizuoka.lg.jp

旧優生保護法 補償金等特設サイト
（手話字幕動画もご覧になれます）

※ご希望があれば請求手続きを弁護士が無料でサポートします。

こども家庭庁 旧優生保護法 補償金等相談窓口
電話番号 03-3595-2575　FAX 03-3595-2573　メールアドレス kodomokatei.hoshokin@cfa.go.jp
受付時間 10:00~17:00（月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。）

こども家庭庁

旧優生保護法による
優生手術・人工妊娠中絶などを
受けた方とご家族へ

対象となる方に補償金等を支給します。

国会及び政府は、最高裁大法廷判決を真摯に受け止め、特定の障害や疾病のある方々を差別し、生殖を不能にする手術を強制してきたことに関し、日本国憲法に違反する立法行為を行い、執行し優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するという誤った目的に係る施策を推進してきたことにつきまして、深刻にその責任を認め深く謝罪いたします。また、これらの方々が人工妊娠中絶を強いられたことにつきましても、深く謝罪いたします。

補償金の支給

対　象： 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人及びその配偶者（死亡している場合はその遺族（配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、曽孫又は甥姪））

支給額： 本人 1500万円　配偶者 500万円 ※事実婚などを含む

優生手術等一時金の支給

対　象： 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人で生存している方

支給額： 320万円

※上記の補償金を受給した場合も支給する

人工妊娠中絶一時金の支給

対　象： 旧優生保護法に基づく人工妊娠中絶等を受けた本人で生存している方

支給額： 200万円

※左記の優生手術等一時金を受給した場合には支給しない

【請求期限】令和12年1月16日

お問い合わせ先

具体的な補償金等の請求や相談に関することは、お住まいの都道府県の窓口にお問い合わせください。
ご希望があれば請求手続きを弁護士が無料でサポートします。
各都道府県の窓口については、裏面をご覧ください。

手話字幕動画は裏面に記載した特設サイトからご覧になれます。

このマークは、視覚に頼れない方などが使う音声コード（Uni-Voiceコード）です。

こども家庭庁

都道府県　受付・相談窓口　一覧

令和7年1月17日現在

No.	都道府県	窓口	電話・FAX・✉メールアドレス・🌐ホームページ
1	北海道	旧優生保護法に係る相談支援センター	電話 0120-031-711　FAX 011-232-4240　✉ hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp
2	青森県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 017-734-9056(専用)　FAX 017-734-8091　✉ kyuyuseihogoho-sodan@pref.aomori.lg.jp
3	岩手県	旧優生保護法補償金等相談窓口	電話 019-624-6015(専用)　FAX 019-629-5464　✉ AD0007@pref.iwate.jp
4	宮城県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 022-211-2322(専用)　FAX 022-211-2591　✉ kosodates@pref.miyagi.lg.jp
5	秋田県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 018-860-1431(専用)　FAX 018-860-3821　✉ hoken@pref.akita.lg.jp
6	山形県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 023-630-2459(専用)　FAX 023-625-4294　✉ yusei@pref.yamagata.jp
7	福島県	旧優生保護法に関する相談窓口	電話 024-521-8294(専用)　FAX 024-521-7747　✉ boshihoken@pref.fukushima.lg.jp
8	茨城県	旧優生保護法補償金、一時金受付・相談窓口	電話 029-301-3270(専用)　FAX 029-301-3264　✉ shoutai1@pref.ibaraki.lg.jp
9	栃木県	旧優生保護法関係相談窓口	電話 028-623-3064　FAX 028-623-3070　✉ boshihoken@pref.tochigi.lg.jp
10	群馬県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 027-226-2606　FAX 027-226-2100　✉ jidouka@pref.gunma.lg.jp
11	埼玉県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 048-831-2777(専用)　FAX 048-830-4804　✉ a3570-12@pref.saitama.lg.jp
12	千葉県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 043-223-4501(専用)　FAX 043-224-4085　🌐 https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/boshi/yuseihogo/toiawase.html
13	東京都	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 03-5320-4206(専用)　FAX 03-5388-1401　✉ S1140201@section.metro.tokyo.jp
14	神奈川県	旧優生保護法に関する補償金等支給受付・相談窓口	電話 045-663-1250(専用)、045-210-4727　FAX 045-210-8860　🌐 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/yuse-toiawase.html
15	新潟県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 025-280-5933(専用)のほか県保健所　FAX 025-285-8757　✉ ngt040240@pref.niigata.lg.jp
16	富山県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 076-444-3525(専用)　FAX 076-444-3493　✉ akodomokatei@pref.toyama.lg.jp
17	石川県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 076-225-1495(専用)　FAX 076-225-1423　✉ yuuseihogo@pref.ishikawa.lg.jp
18	福井県	健康福祉部こども未来課、県内各健康福祉センター	電話 0776-20-0286(こども未来課)のほか県内各健康福祉センター　FAX 0776-20-0640　✉ kodomomirai@pref.fukui.lg.jp
19	山梨県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 055-223-1360(専用)　FAX 055-223-1475　✉ kosodate@pref.yamanashi.lg.jp
20	長野県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 026-235-7143(専用)　FAX 026-235-7170　✉ boshi-shika@pref.nagano.lg.jp
21	岐阜県	旧優生保護法補償金等支給受付・相談窓口	電話 058-272-0877(専用)　FAX 058-278-3518　✉ yusei-sodan@govt.pref.gifu.jp
22	静岡県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 054-221-3157(専用)　FAX 054-221-3521　✉ kokatei@pref.shizuoka.lg.jp
23	愛知県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 052-954-6009(専用)　FAX 052-954-7493　✉ kokoro@pref.aichi.lg.jp
24	三重県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 059-224-2260(専用)　FAX 059-224-2270　✉ sodachi@pref.mie.lg.jp
25	滋賀県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口(子育て支援課)	電話 077-528-3567　FAX 077-528-4868　✉ boshihoken@pref.shiga.lg.jp
26	京都府	京都府旧優生保護法補償金等相談ダイヤル	電話 075-451-7100(専用)　FAX 075-414-4792　✉ kyuho-hoshokin@pref.kyoto.lg.jp
27	大阪府	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 06-6944-8196(専用)　FAX 06-6910-6610　✉ ysoudan@gbox.pref.osaka.lg.jp
28	兵庫県	旧優生保護法専用相談窓口	電話 078-362-3439(専用)　FAX 078-362-3913　✉ kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp
29	奈良県	奈良県旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 0742-27-8643(専用)　FAX 0742-27-8643　✉ boshihoken@office.pref.nara.lg.jp
30	和歌山県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 073-441-2642　FAX 073-428-2325　✉ e0412001@pref.wakayama.lg.jp
31	鳥取県	旧優生保護法総合相談窓口	電話 0857-26-7145(福祉保健課)のほか県内総合事務所　FAX 0857-26-8116　✉ yuuseisoudan@pref.tottori.lg.jp
32	島根県	旧優生保護法補償金等相談窓口	電話 0120-012974(専用)、0852-22-6625(専用)　FAX 0852-22-6328　✉ yuuseisoudan@pref.shimane.lg.jp
33	岡山県	旧優生保護法相談窓口	電話 086-226-7870(専用)　FAX 086-225-7283　✉ yuuseihogo@pref.okayama.lg.jp
34	広島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 082-227-1040(専用)　FAX 082-502-3674　✉ fukodomo@pref.hiroshima.lg.jp
35	山口県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 083-933-2946(専用)　FAX 083-933-2759　✉ a13300@pref.yamaguchi.lg.jp
36	徳島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 088-621-2300(専用)のほか県保健所　FAX 088-621-2843　✉ kosodateouenka@pref.tokushima.lg.jp
37	香川県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 087-832-3900(専用)　FAX 087-806-0207　✉ kodomokatei@pref.kagawa.lg.jp
38	愛媛県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 089-912-2405(健康増進課)のほか県保健所　FAX 089-912-2399　✉ healthpro@pref.ehime.lg.jp
39	高知県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 088-823-9727(専用)　FAX 088-823-9658　✉ yuuseihogo@ken.pref.kochi.lg.jp
40	福岡県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 092-632-5175(専用)　FAX 092-643-3260　✉ kyuyusei@pref.fukuoka.lg.jp
41	佐賀県	旧優生保護法相談窓口	電話 0120-525-856(専用)　FAX 0952-25-7300　✉ kodomo-katei@pref.saga.lg.jp
42	長崎県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 095-895-2446(専用)　FAX 095-825-6470　✉ s04820@pref.nagasaki.lg.jp
43	熊本県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 096-333-2352(専用)　FAX 096-383-1427　✉ yuusei@pref.kumamoto.lg.jp
44	大分県	旧優生保護法相談窓口	電話 097-506-2760(専用)　FAX 097-506-1735　✉ sodan12210@pref.oita.jp
45	宮崎県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 0985-26-0210(専用)　FAX 0985-26-7336　✉ kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp
46	鹿児島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 099-286-3374(専用)　FAX 099-286-5561　✉ yu-hosho@pref.kagoshima.lg.jp
47	沖縄県	こども未来部子育て支援課母子保健班	電話 098-866-2457　FAX 098-866-2433　✉ aa031305@pref.okinawa.lg.jp

こども家庭庁旧優生保護法補償金等相談窓口

電話番号　03-3595-2575　　FAX　03-3595-2753

メールアドレス　kodomokatei.hoshokin@cfa.go.jp

受付時間　10:00～17:00（月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。）

※窓口に関する詳細は、旧優生保護法補償金等特設サイトや各都道府県のホームページなどをご確認下さい。

旧優生保護法補償金等特設サイト
（手話字幕動画もご覧になれます。）

都道府県 の 窓口

令和7年1月17日現在

No.	都道府県	窓口	電話・FAX・✉メールアドレス・🌐ホームページ
1	北海道	旧優生保護法に係る相談支援センター	電話 0120-031-711　FAX 011-232-4240　✉ hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp
2	青森県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 017-734-9056(専用)　FAX 017-734-8091　✉ kyuyuseihogoho-sodan@pref.aomori.lg.jp
3	岩手県	旧優生保護法補償金等相談窓口	電話 019-624-6015(専用)　FAX 019-629-5464　✉ AD0007@pref.iwate.jp
4	宮城県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 022-211-2322(専用)　FAX 022-211-2591　✉ kosodates@pref.miyagi.lg.jp
5	秋田県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 018-860-1431(専用)　FAX 018-860-3821　✉ hoken@pref.akita.lg.jp
6	山形県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 023-630-2459(専用)　FAX 023-625-4294　✉ yusei@pref.yamagata.jp
7	福島県	旧優生保護法に関する相談窓口	電話 024-521-8294(専用)　FAX 024-521-7747　✉ boshihoken@pref.fukushima.lg.jp
8	茨城県	旧優生保護法補償金、一時金受付・相談窓口	電話 029-301-3270(専用)　FAX 029-301-3264　✉ shoutai1@pref.ibaraki.lg.jp
9	栃木県	旧優生保護法関係相談窓口	電話 028-623-3064　FAX 028-623-3070　✉ boshihoken@pref.tochigi.lg.jp
10	群馬県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 027-226-2606　FAX 027-226-2100　✉ jidouka@pref.gunma.lg.jp
11	埼玉県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 048-831-2777(専用)　FAX 048-830-4804　✉ a3570-12@pref.saitama.lg.jp
12	千葉県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 043-223-4501(専用)　FAX 043-224-4085　🌐 https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/boshi/yuseihogo/toiawase.html
13	東京都	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 03-5320-4206(専用)　FAX 03-5388-1401　✉ S1140201@section.metro.tokyo.jp
14	神奈川県	旧優生保護法に関する補償金等支給受付・相談窓口	電話 045-663-1250(専用)、045-210-4727　FAX 045-210-8860　🌐 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/yuse-toiawase.html
15	新潟県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 025-280-5933(専用)のほか県保健所　FAX 025-285-8757　✉ ngt040240@pref.niigata.lg.jp
16	富山県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 076-444-3525(専用)　FAX 076-444-3493　✉ akodomokatei@pref.toyama.lg.jp
17	石川県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 076-225-1495(専用)　FAX 076-225-1423　✉ yuuseihogo@pref.ishikawa.lg.jp
18	福井県	健康福祉部こども未来課、県内各健康福祉センター	電話 0776-20-0286(こども未来課)のほか県内各健康福祉センター　FAX 0776-20-0640　✉ kodomomirai@pref.fukui.lg.jp
19	山梨県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 055-223-1360(専用)　FAX 055-223-1475　✉ kosodate@pref.yamanashi.lg.jp
20	長野県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 026-235-7143(専用)　FAX 026-235-7170　✉ boshi-shika@pref.nagano.lg.jp
21	岐阜県	旧優生保護法補償金等支給受付・相談窓口	電話 058-272-0877(専用)　FAX 058-278-3518　✉ yusei-sodan@govt.pref.gifu.jp
22	静岡県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 054-221-3157(専用)　FAX 054-221-3521　✉ kokatei@pref.shizuoka.lg.jp
23	愛知県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 052-954-6009(専用)　FAX 052-954-7493　✉ kokoro@pref.aichi.lg.jp
24	三重県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 059-224-2260(専用)　FAX 059-224-2270　✉ sodachi@pref.mie.lg.jp
25	滋賀県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口(子育て支援課)	電話 077-528-3567　FAX 077-528-4868　✉ boshihoken@pref.shiga.lg.jp
26	京都府	京都府旧優生保護法補償金等相談ダイヤル	電話 075-451-7100(専用)　FAX 075-414-4792　✉ kyuho-hoshokin@pref.kyoto.lg.jp
27	大阪府	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 06-6944-8196(専用)　FAX 06-6910-6610　✉ ysoudan@gbox.pref.osaka.lg.jp
28	兵庫県	旧優生保護法専用相談窓口	電話 078-362-3439(専用)　FAX 078-362-3913　✉ kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp
29	奈良県	奈良県旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 0742-27-8643(専用)　FAX 0742-27-8643　✉ boshihoken@office.pref.nara.lg.jp
30	和歌山県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 073-441-2642　FAX 073-428-2325　✉ e0412001@pref.wakayama.lg.jp
31	鳥取県	旧優生保護法総合相談窓口	電話 0857-26-7145(福祉保健課)のほか県内総合事務所　FAX 0857-26-8116　✉ yuuseisoudan@pref.tottori.lg.jp
32	島根県	旧優生保護法補償金等相談窓口	電話 0120-012974(専用)、0852-22-6625(専用)　FAX 0852-22-6328　✉ yuuseisoudan@pref.shimane.lg.jp
33	岡山県	旧優生保護法相談窓口	電話 086-226-7870(専用)　FAX 086-225-7283　✉ yuuseihogo@pref.okayama.lg.jp
34	広島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 082-227-1040(専用)　FAX 082-502-3674　✉ fukodomo@pref.hiroshima.lg.jp
35	山口県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 083-933-2946(専用)　FAX 083-933-2759　✉ a13300@pref.yamaguchi.lg.jp
36	徳島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 088-621-2300(専用)のほか県保健所　FAX 088-621-2843　✉ kosodateouenka@pref.tokushima.lg.jp
37	香川県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 087-832-3900(専用)　FAX 087-806-0207　✉ kodomokatei@pref.kagawa.lg.jp
38	愛媛県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 089-912-2405(健康増進課)のほか県保健所　FAX 089-912-2399　✉ healthpro@pref.ehime.lg.jp
39	高知県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 088-823-9727(専用)　FAX 088-823-9658　✉ yuuseihogo@ken.pref.kochi.lg.jp
40	福岡県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 092-632-5175(専用)　FAX 092-643-3260　✉ kyuyusei@pref.fukuoka.lg.jp
41	佐賀県	旧優生保護法相談窓口	電話 0120-525-856(専用)　FAX 0952-25-7300　✉ kodomo-katei@pref.saga.lg.jp
42	長崎県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 095-895-2446(専用)　FAX 095-825-6470　✉ s04820@pref.nagasaki.lg.jp
43	熊本県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 096-333-2352(専用)　FAX 096-383-1427　✉ yuusei@pref.kumamoto.lg.jp
44	大分県	旧優生保護法相談窓口	電話 097-506-2760(専用)　FAX 097-506-1735　✉ sodan12210@pref.oita.jp
45	宮崎県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 0985-26-0210(専用)　FAX 0985-26-7336　✉ kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp
46	鹿児島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 099-286-3374(専用)　FAX 099-286-5561　✉ yu-hosho@pref.kagoshima.lg.jp
47	沖縄県	こども未来部子育て支援課母子保健班	電話 098-866-2457　FAX 098-866-2433　✉ aa031305@pref.okinawa.lg.jp

くわしく は こども家庭庁 の 特設サイト や 各都道府県 の ホームページ など を みて ください。

旧優生保護法 補償金等特設サイト

「旧優生保護法 に よる 優生手術・人工妊娠中絶 などを 受けた 方 と ご家族 へ」
https://www.cfa.go.jp/kyuyusei-hoshokin

手話字幕動画 も ご覧に なれます。

旧優生保護法 に よる こども が できなく なる 手術 など を うけた 人 や おなか の 中 の 赤ちゃん を うめなく された 人 と ご家族 へ

お金 を うけとる こと が できます。

旧優生保護法補償金等支給法 に ついて

令和 6年 10月 に 「旧優生保護法補償金等支給法」 と いう 法律 が できました。

この 法律 は 本人 の 気持ち も 聞かれる ことなく

こども が できなく なる 手術 など を うけたり おなか の 中 の

赤ちゃん を うめなく され からだ や 心 に大きな 苦しみ や 痛み を

うけた 方々 に 対して お金 を 払う こと を 定めています。

被害 を うけた 方々 に 対して 国 として

せきにん を みとめ 深く しゃざい します。

こども家庭庁

このマークは、視覚に頼れない方などが使う
音声コード(Uni-Voiceコード)です。

お金 を うけとる こと が できる 人 は どのような 人 ですか? また、うけとる お金 は いくら ですか?

補償金

- こども が できなく なる 手術 など を うけた 人
  → 1500万円 です。
- こども が できなく なる 手術 など を うけた 人 の 結婚相手
  → 500万円 です。

※本人 が 亡くなって いる 場合 には その 家族 が うけとる こと が できます。

優生手術等一時金

- こども が できなく なる 手術 など を うけた 人
  → 320万円 です。

※補償金 を うけた 場合 も うけとる こと が できます。

人工妊娠中絶一時金

- おなか の 中 の 赤ちゃん を うめなく された 人
  → 200万円 です。

※ 優生手術等一時金 を うけた 場合 は うけとる こと が できません。

いつまで 手続き が できますか?

令和 12年 の 1月 16日 まで です。

まずは 住んで いる 都道府県 や こども家庭庁 の 窓口 に 相談 しましょう。
ご希望 が あれば 手続き を 弁護士 が 無料 で お手伝い します。

- 都道府県 の 窓口 は 次 の ページ に あります。
- こども家庭庁 の 窓口

電話番号 03-3595-2575 FAX 03-3595-2753

メールアドレス kodomokatei.hoshokin@cfa.go.jp

受付時間 10:00～17:00
(月曜日 から 金曜日。土日祝日 年末年始 を 除く。)